

令和5年度 総務常任委員会における取組の成果

令和6年(2024年)3月

施策等への反映状況

本委員会において審議された中で、委員から施策を推進するうえでの様々な課題や要望が出され、県執行部において対応がなされています。その中から、主なものを取りまとめお知らせします。

| | 項目 | 委員会で提起された課題や要望等 | 令和6年(2024年)3月時点での対応状況 |
|---|---------------------|--|--|
| 1 | 職員の勤務環境の整備と健康管理について | 男性職員の育休取得や勤務間インターバル制度の定着のため、職場内の理解が進むような環境づくりをお願いしたい。 | 今年度も、幹部職員から所属長への働きかけを行うなど、男性職員が子の出生後、二月以内に少なくとも14日以上の子育休等取得する「ハッピーシェアウィークス」の取組を継続している。男性職員の育休取得は令和6年2月末で61人となり、既に9か月で前年度を上回る状況。今後は、育休取得目標を85%と定め、代替職員の確保策に取り組んでいく。 勤務間インターバル制度については、各所属における毎月の時間外勤務のログ管理の確認時に各職員の状況把握に努めている。制度は試行中であり、インターバルの超過報告の中には職員の認識不足等も含まれているところであるが、引き続き、職員の理解を深めるとともに、国で検討中のインターバル制度も注視しながら、課題を整理し、本格施行につなげていく。 |
| 2 | 県職員の人材確保について | 技術職を中心に慢性的な人材不足が続く中、県職員の仕事の魅力が受験者に十分伝わっていないと感じるので、更なるアピールをお願いしたい。 災害復旧やTSMC関連業務の増加により、職員が不足しているのではないかと感じている。今後必要な事業を確実に実施していくために、人材をしっかりと確保してほしい。 | 今年度は、現場見学バスツアーや高校、大学での出前講座の開催等、コロナ禍で制限していたイベントを拡大し、学生等が直接職場の雰囲気や仕事内容などを見聞きする機会を数多く提供するなど、リクルート活動に力を入れ、県職員の仕事の魅力を積極的に発信しているところ。 また、総合土木職員のSPI方式の試験の導入、試験の時期の早期化、採用名簿登載期間の延伸、民間企業等経験者対象の試験を2回に拡大するなど、試験制度の見直しを進めた。その結果、令和5年度の144人を大幅に上回る新規採用職員を確保できる見込み。採用内定者には若手県職員のサポーターがフォローするなど、辞退防止にも取り組んでいるところ。総合土木職等については、任期付職員の確保を含め、事業を実施するために必要な人材をしっかりと確保していく。 |

| | 項 目 | 委員会で提起された課題や要望等 | 令和6年(2024年)3月時点での対応状況 |
|---|-----------------|---|---|
| 3 | 防災に関する普及啓発について | <p>新しくできた防災センターにおける防災学習の充実や防災DXの推進など通じて、防災に関する普及啓発に力を入れてほしい。</p> | <p>防災センター展示・学習室では、防災を初めて学ぶ人から地域で防災活動を担っている人まで、様々なレベルに応じた学習プログラムを提供しており、令和6年3月末までに、自治会や自主防災組織、学校など101団体、約1,700人に対して防災研修を実施したほか、1万人を超える来館者に、熊本地震や令和2年7月豪雨災害をはじめ、県内災害発生の現状や日頃からの備えの重要性等を学んでもらっている。今後も、テーマごとの防災学習動画の作成や防災セミナーの開催など、防災学習の充実を図っていく。</p> <p>防災DXでは、今年度、災害時の被災状況をドローン等を使ってリアルタイムで共有するための機器(可搬型映像伝送機)を各広域本部及び地域振興局に配備した。これにより、市町村や消防本部等からの災害現場撮影のドローン映像を県防災センターで共有できるようになった。また、市町村等職員が災害現場でドローン操作等を円滑に行えるよう専門講師による研修を行うなど、市町村への災害対応力強化を目的としたドローンの導入を推進したほか、県と市町村との訓練においても活用を図っている。</p> |
| 4 | 「緑の流域治水」の取組について | <p>新たな流水型ダムを含む「緑の流域治水」については、住民や県民の中に様々な御意見がある。そうした声にも真摯に向き合って、工事の概要や進捗状況など、丁寧に情報を伝えてほしい。</p> <p>「緑の流域治水」の見える化の取組の中で、新たな流水型ダムだけでなく、遊水地や田んぼダムなどの取組についても啓発してほしい。</p> | <p>球磨川流域全体の総合力で安全、安心を実現する「緑の流域治水」を推進するには、流域住民の御理解、御協力が不可欠であるため、令和2年11月の知事表明以降、知事自ら仮設団地を訪問するとともに、流域住民を対象とした住民説明会を開催し、広く住民に説明を行ってきた。また、新聞広告や県広報紙、テレビ、ラジオなどの様々な広報媒体を活用して、「緑の流域治水」の周知に努めているところ。</p> <p>さらに、今年度から「緑の流域治水の見える化」の取組として、球磨川流域の地形や河川の特徴、ハード・ソフト両面の取組内容を分かりやすくまとめた動画コンテンツ等を作成し、県ホームページで公開するとともに、説明会や出前授業、SNSでの情報発信等を通じて県民への周知に取り組んでいる。</p> <p>今後も、こうした取組を継続し、県民の「緑の流域治水」への理解を一層深め、一日も早い球磨川流域の安全、安心の実現に向け、関係機関と連携して取り組んでいく。</p> |

| | 項 目 | 委員会で提起された課題や要望等 | 令和6年(2024年)3月時点での対応状況 |
|---|--------------------|--|---|
| 5 | 熊本県立大学の業務実績評価について | 大学の評価においては、知的財産の登録数や論文の発表数等の数字や結果が一つの指標となるため、意識を高めてそれらを把握するとともに、自治体との連携の状況についても、成果やデータを整理してほしい。 | <p>熊本県立大学の理系学部は環境共生学部のみであるため、理、工、医、薬学部のように特許は多くなく、特許の保有件数は2件にとどまっている。しかし、地域の諸課題を一つ一つ丁寧に解決する地域貢献研究の推進には力を入れている。</p> <p>同大学では、「地域・研究連携センター」が窓口となり、地域からの様々な相談に対応し、学内の教育研究資源とのマッチングを図り、地域課題の解決などにつながる研究や活動を積極的に展開した。その成果は、包括協定を締結している自治体や団体から地域課題を公募し、教員が研究や活動を行う「地域おこしスタートアップ事業」が12件(6市1町+県)、教育の一環として学生が自治体や企業から課題を公募し、研究を行う「地域連携型学生研究」が14件(4市1町4企業団体)、また、自治体等の要請に基づく審議会等への委員派遣が198件、講師派遣が76件(R6.2月時点)となっている。</p> <p>今後も、「地域に生き、世界に伸びる」大学として、独自性を持ち、地域の課題解決に貢献する研究活動を推進していく。</p> |
| 6 | 阿蘇草原の維持再生について | <p>長期的に見て高齢化などにより野焼きに携わる人が減っていく見込みだが、野焼きは地域の発展にも寄与しており、ぜひ様々な面での支援を継続するようお願いしたい。</p> <p>野焼きへの支援をボランティアのみに頼るのは限界があると思う。県内に進出する企業による地域貢献、副業を通じた草原の維持という視点も入れて事業を組み立てるべきではないか。</p> | <p>市町村や環境省、(公財)阿蘇グリーンストックと役割を分担し、ICT等の活用や恒久防火帯の整備に対する支援など、引き続き、効果的な阿蘇草原の維持・再生事業に取り組んでいく。</p> <p>また、草原の公益的機能(水源涵養機能や生物多様性の保全など多面的な機能)の認知度向上を図るなどにより、受益者である企業からの寄附や募金等の獲得強化に向けた取組を推進していく。</p> |
| 7 | 熊本地震復興基金交付金の活用について | 市町村への交付においては、災害によって生じた新たな課題に対応できるよう、市町村と協議の上、しっかりと対応してほしい。 | <p>基金の設置期限が令和8年12月に迫る中、各市町村が、復旧・復興の総仕上げに向け、残された課題に計画的に対応できるよう、復旧・復興事業に係る公債費への充当を容認する等用途を緩和した上で、令和6年1月に、全市町村に対し、被災状況や人口等に応じ、基金交付金50億円を交付した。</p> <p>引き続き、基金交付金を有効に活用していただけるよう、市町村の執行状況を把握しつつ、市町村からの各種相談に応じていく。</p> |